

平成29年度 第3回 大阪府医療勤務環境改善支援センター研修会 働きやすい職場づくりのために ～ケーススタディから学ぶ職場環境改善のポイント～

平成30年2月19日(月)、大阪府病院年金会館コンベンションルームにおいて大阪府医療勤務環境改善支援センター、大阪府私立病院協会主催による、第3回大阪府医療勤務環境改善支援センター研修会が開催しました。

今回の研修会は、大阪府医療勤務環境改善支援センターの医療労務管理アドバイザーである5名の社会保険労務士により「働きやすい職場づくりのために～ケーススタディから学ぶ職場環境改善のポイント～」をテーマにした基調講演と、研修参加者の皆さまによるグループワークを実施しました。

前半の基調講演では「データから見る労働トラブルの現状」と題して、厚生労働省の統計資料などから近年の労働相談で多く寄せられている「いじめ・嫌がらせ」「自己都合退職」「解雇」などの労働トラブルについて労務管理担当者が知っておくべきポイントをお話させていただきました。

次に基調講演に引き続き行われたグループワークでは、2つの事例について参加者の皆さまに検討していただきました。

1つ目の事例は「自己中心的で派手な職員への対応」と題して、人員不足の為、安易に職員を採用してしまい、採用した職員の問題行動に対してきちんとした指導を行わなかったことにより職場の規律が乱れてしまったケース。

2つ目の事例は「セクハラ職員への対応」と題して、部署内でセクシュアルハラスメントの相談が寄せられた際に、きちんとした調査も行わずに解雇と捉えられてしまうような対応をしてしまったケース。

それぞれの事例について「事例の対応にはどのような問題点があり、またどのように対応をすべきだったのか?」「トラブルにならない為に日頃からどのような労務管理が必要なのか?」といった内容をディスカッションしていただき、私たちが設定した時間では足りないぐらい活発に意見交換がなされ、大変有意義な研修会となりました。

大阪府医療勤務環境改善支援センターでは、今回研修を担当させていただいた医療労務管理アドバイザーや経験豊富な医療経営アドバイザーが常駐しております。勤務環境改善を進める為の「医療勤務環境改善マネジメントシステム」の導入をはじめ、医療経営や医療労務管理について専門的な助言や情報提供を行っておりますので、是非お気軽に当センターをご活用ください。

大阪府医療勤務環境改善支援センター TEL 06-6776-1616

記：中谷祐哉

(大阪府医療勤務環境改善支援センター 相談員)



講師 北側光司 相談員



医療労務管理アドバイザー



司会 森 章 相談員



国民健康保険制度改革に係る 周知について

日頃から、本府福祉行政の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「接続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が平成27年5月27日に成立し、平成30年度から府が市町村とともに国民健康保険の運営を担うこととなります。

つきましては、国民健康保険制度改革の内容を下記のとおりホームページでご案内していますので、お知らせします。

平成30年4月から市町村で運営している国民健康保険制度は「市町村ごとの運営から府域での運営」に変わります

●市町村において運営している国民健康保険制度(以下、「国保」という。)は、現在、市町村それぞれが保険者となっていますが、平成30年4月からは、府と市町村が共同保険者となります。(国民健康保険組合の運営は従来と同じです。)

Q 何が変わるの?

A 府と市町村が共同保険者となるに伴い、被保険者証の様式や高額療養費の多数回該当の算定方法などが変更となります。

Q 何が変わらないの?

A 医療機関へのかかり方は、これまでと変わりません。
市町村は、引き続き住民の身近な窓口としての業務を担います。
・国保への加入や脱退の届出は、市町村窓口で行います。
・被保険者証は、市町村から交付されます。
・高額療養費等の申請は、市町村窓口で行います。
・特定健診や特定保健指導などの保健事業は、市町村が実施します。(※平成30年度からの第3期特定健康診査等実施計画における見直しの内容に加えて、府ではさらに、血清クレアチニン検査(eGFR)と尿酸検査を基本的な項目として全員に実施します。)

被保険者証の様式が変わります

＜現行(省令様式)＞	＜新様式(平成30年度以降の一斉更新から変わります)＞
国民健康保険 有効期限 年月日 被保険者証 記号 番号 氏名 性別 生年月日 年月日 資格取得年月日 年月日 交付年月日 年月日 世帯主氏名 都道府県 保険者別 検証 住所 番号 番号 番号 保険者番号 保険者名 印	大阪府 有効期限 年月日 国民健康保険 被保険者証 記号 番号 氏名 性別 生年月日 年月日 適用開始年月日 年月日 交付年月日 年月日 (交付年月日前有効) 世帯主氏名 都道府県 市町村 検証 住所 番号 番号 番号 保険者番号 保険者番号 交付者名 〇〇区 電話 印 市町村印

- 新しい被保険者証には、居住地の都道府県名が表記されるようになります。
- 被保険者証の一斉更新時には、交付年月日前有効の文言を表記します。
- 新制度施行当初は、被保険者証の有効期限が満了するまでの間、現行の様式を使用できます。

国民健康保険の窓口は、平成30年4月以降も引き続き市町村です。

☆詳細は、下記ホームページをご覧ください。
大阪府国民健康保険課ホームページ : <http://www.pref.osaka.lg.jp/kokuho/iryouseido/kaikaku.html>

＜問合せ先＞ 市区町村窓口(国保担当課) 大阪府 市町村保険者一覧 <input type="text"/> <input type="button" value="検索"/>	この記事に関するお問合せ 大阪府国民健康保険課 広域化・制度推進グループ ■TEL: 06(6944)7128 (直通)
---	---

病院の大同団結

ワタキューグループは、「心」を社是に健康・医療・福祉関連の総合サービスを展開します。

ワタキューセイモア(株)

- リネンサプライ、各種請負・売店運営などのトータル業務

日清医療食品(株)

- 医療・福祉施設向け給食の受託業務
- 在宅配食サービス事業

綿久リネン(株)

- ホテル・レストラン向けリネンサプライ

古久根建設(株)

- 設計、施工、運営コンサルティング

(株)メディカル・プラネット

- 人材紹介・派遣業務

(株)フロンティア

- 院外調剤薬局の経営
- 福祉用具のレンタル・販売



健康と快適の明日を考える

ワタキューセイモア株式会社

大阪営業所 / 〒564-0062 大阪府吹田市垂水町3-9-30 TEL.06-6192-7120

www.watakuyu.co.jp